

【不登校への対応】

ア すべての児童生徒にとって学校が安心して過ごせる居場所となり、子どもどうしの絆が感じられる活動の場となるよう、授業・行事・課外活動において、自己肯定感や自己有用感を高めることができる魅力ある学校づくりを推進すること。

イ 早期発見・早期対応のため、日頃から児童生徒の状況の把握に努めること。また、すべての児童・生徒を対象にスクリーニングを実施する等、子どもの些細な変化を教職員で共有できるよう取組みを進めるとともに、欠席しがちになる等子どものサインを察知した場合は、機を逸することなく家庭訪問を通じて保護者との協力体制を築く等、きめ細やかで適切な対応を図ること。

ウ 小学校低学年時より不登校児童が増加する状況を踏まえ、不登校やその兆しがある児童に対して初期段階から不登校担当者を中心にケース会議等において、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門家を活用するとともに、校内での丁寧な学年間の引き継ぎや小中連携を積極的に進めるために組織的な支援体制を整えること。

エ 不登校児童生徒等への支援を継続しつつ、生徒指導体制の連携を強化し、予防に重点を置いた児童生徒支援体制の構築に努めること。

オ 民間の団体等との連携を含め、本市教育センターの教育相談、不登校児童生徒支援室「ふれあいルーム」の4つのコースを積極的に活用すること。また、中学校3年時に長期にわたり不登校状態にある生徒に対し、卒業後の主体的な進路選択への支援に努めるよう指導すること。

カ 児童・生徒の支援ニーズに応じて、1人1台端末を活用し、教室と別室や自宅をオンラインでつなぎ、授業や学級の様子を視聴できるようにして、教育機会を増やしていくことや、学校に行きづらい児童・生徒の健康状況や気持ちの変化を確認するなど、児童・生徒の支援に努めること。

(「令和5年度茨木市立幼稚園・認定こども園・小学校・中学校に対する指導事項」より)

一人ひとりの居場所と社会的自立に向けて

昨今の教育問題が複雑化・多様化する中で、全国的に不登校児童生徒数が増加しています。茨木市でも全国平均よりやや下回るものの、ここ数年で不登校数は増加の傾向にあります。不登校により学習する機会を失った児童生徒に対して、学校だけではない学習環境を確保することを目的として、平成 28 年 2 月「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」(教育機会確保法)が施行されました。

義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律(教育機会確保法)

●第一章 総則

(基本理念) 第三条

- 一 すべての児童生徒が豊かな学校生活を送り、安心して教育を受けられるよう、学校における環境の確保が図られるようにすること。
- 二 不登校児童生徒が行う多様な学習活動の実情を踏まえ、個々の不登校児童生徒の状況に応じた必要な支援が行われるようにすること。
- 三 不登校児童生徒が安心して教育を十分に受けられるよう、学校における環境の整備が図られるようにすること。

●第三章 不登校児童生徒等に対する教育機会の確保等

(学校以外の場における学習活動等を行う不登校児童生徒に対する支援)

第十三条 …不登校児童生徒が学校以外の場において行う多様な学習活動の重要性に鑑み、個々の不登校児童生徒の休養の必要性を踏まえ、当該不登校児童生徒の状況に応じた学習活動が行われること…

[文部科学省ホームページリンク](#)

学校は誰もが安心して通える学校をめざします。しかし、「学校に行く」ということがすべてではなく、「心や体をゆっくり休めることも大切。学校ではない場所で学んでもよい」ことが示されています。

茨木市では、すべての子どもたちにとって学校が安心して過ごせる場所となるよう、様々な取組みを行っていますが、子どもたちが学校に登校できるよう支援していくことに加え、不登校の児童生徒に対して、個に応じた学習保障や様々な機関と連携し子どもの居場所づくりを進めております。

茨木市の不登校児童生徒等に対する支援の取組み

不登校を生まない学校づくり

●子どもたちの自己肯定感や自己有用感を高める授業や行事

非認知能力の育成を軸に、子どもたち一人ひとりが主体的に学習に関わり、集団の中でより良い関係を築きながら自己表現できるような授業や行事を行います。



●子どもの不安や悩み、SOSを受け止める学校づくり

不登校になる前に学校の先生が子どものSOSをキャッチし、寄り添うことで安心して学校へ通うことができます。定期的なアンケートや子どもとの面談等を実施するとともに、子ども自身がSOSを出せる教育の推進、教職員研修を通して児童生徒理解を深めるなど、子どもの声を聞く機会を増やし、高いアンテナで子どもの思いを受け止めます。

●専門家や複数の人材で子どもを守る

スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門家を全校に配置し、子どもや保護者が悩みや不安を相談できる環境を整えます。また、スクールサポーターを複数配置し、学校内での学習面や生活面で子どもたちを支える等、複数の大人の目で子どもたちに寄添い支援します。



●相談機関を設置

教育センターでは、不登校、対人関係の悩み、勉強についていきにくい、集団行動やコミュニケーションが苦手などの悩みに関する個別相談をおこなっています。

◎お問い合わせ先 教育センター 072-626-4407

不登校児童生徒の社会的自立に向けた支援

●子ども一人ひとりに寄添った不登校対応

不登校の要因は子どもによって様々です。時には本人自身も要因がわからないことがあります。茨木市では、教育機会確保法に基づき、子ども一人ひとりの思いや取り巻く環境等に合わせて、登校のみを目標とするのではなく、社会的自立をめざした支援を行います。

●子どもにあわせた居場所づくり

学校が子どもの居場所となることが一番ですが、学校以外でも子どもにとっての居場所があり、学びを保障する場を整える必要があります。茨木市では子どもの実態に合わせて様々な居場所があります。

ふれあいルーム

茨木市では適応指導教室「ふれあいルーム」を設置しております。ふれあいルームでは児童生徒が自らの進路を主体的に捉え社会的に自立できるよう支援を行っています。早稲田大学大阪学園向陽台高等学校とも連携し、子どものニーズに合わせた4つのコースを開設しております。



訪問コース	オンラインコース
週に1回程度、各家庭に大学院生が訪問し、本人が希望する活動と一緒にいきます。人との関わりやコミュニケーションに慣れることから始めます。	週1回程度、オンライン上でコミュニケーション、ソーシャルスキルトレーニング、教科の学習、工作等を個別に行います。オンラインを通して人との関わり方等を学ぶことをめざします。
体験学習コース	通室コース
火曜日と金曜日の午後、向陽台高等学校が提供する講座の中から、本人の興味関心あるものを選択し、体験学習を行います。様々な体験を通して、人とのつながりを持ち、学習や活動への意欲を高めることをめざします。	月・火・木・金曜日の週4日、時間割に沿って、午前10時から午後3時まで活動します。様々な活動を通して集団生活への適応を促し、学校生活への復帰を支援するとともに、子どもの社会的自立をめざします。

◎お問い合わせ先 教育センター 072-626-4407

民間施設において相談・支援を受けている場合の指導要録上の出欠の取扱いについて

茨木市では「出席扱いとする民間施設についてのガイドライン」を策定し、フリースクール等民間施設に通所している児童生徒を指導要録上出席扱いとしております。学校へ行けなくても、自分のペースで社会的自立をめざしている子どもたちの頑張りを認め、民間施設と連携して子どもを支援していく環境を整えます。ご相談はまず在籍している学校にお問い合わせください。

地域での居場所(ユースプラザ)

茨木市では、生きづらさを抱えている子どもや若者が、他者との交流や社会体験などを通じてのびのびと育っていくことをめざす地域の居場所として、ユースプラザを設置しております。市内に5か所あり、おおむね中学生から成人までの方が利用しています。小・中学生の場合、学校とも連携し、学習や進路についての相談をしたり、地域との交流活動をして過ごしています。



●その他 窓口の紹介

◎(学校教育に関すること) 茨木市教育委員会 学校教育推進課 072-620-1683

◎(子育て相談) 茨木市子ども相談室 072-624-0961

次なる
茨木へ。

茨木には、次がある。

茨木市教育委員会
教育センター
令和5年4月

茨木市教育センター「ふれあいルーム」

【ふれあいルームでは・・・】

茨木市教育委員会では、平成7年より教育センターに茨木市不登校児童生徒支援室（名称：ふれあいルーム）を設置し、小中学校に登校できない状況にある児童生徒に対して、集団生活への適応を促し、学校生活への復帰を援助することを目的に、自主活動・体験活動・学習支援を行ってきました。しかしながら、本市においても、全国的な傾向と同じく、学校を長期欠席する児童生徒が増加しており、学校生活への復帰だけをめざすのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて社会的に自立できるよう支援する、多様で適切な教育機会の確保が必要になっております。

このような状況をふまえ、ふれあいルームでは令和3年度より新たな取り組みを始めました。その取り組みの1つとして、茨木市教育委員会と早稲田大阪学園向陽台高等学校との間で、連携協定を結び、ふれあいルームに参加している児童生徒が、向陽台高等学校が開設している講座を選択し参加することができるようになりました。

ふれあいルームでは、児童生徒がそれぞれのニーズに合ったコースを選び、積極的に活用できるよう、4つのコースを開設しております。

訪問コース

週に1回程度、各家庭に大学院生が訪問し、本人が希望する活動（学習や遊び等）を一緒に行います。人との関わりやコミュニケーションに慣れることから始めます。

●対象

市立小中学校在籍で不登校の状況にあり、家から外にでるのが難しい状態にある小中学生

●場所

各家庭

オンラインコース

週に1回程度、オンライン上でコミュニケーション、ソーシャルスキルトレーニング、教科の学習、工作等を個別に行います。オンラインを通して人との関わり方等を学ぶことを目指します。

●対象

市立小中学校在籍で不登校の状況にあり、家から外にでるのが難しい状態にある小中学生

●場所

各家庭

体験学習コース

火曜日と金曜日の午後に、向陽台高等学校が提供する講座の中から、本人の興味関心あるものを選択し、体験学習を行います。様々な体験を通して、人とのつながりを持ち、学習や活動への意欲を高めることを目指します。

●対象

市内在住の不登校の状況にある小中学生

●場所

向陽台高等学校

（阪急茨木市発着のスクールバスを利用します。）

通室コース

月・火・木・金曜日の週4日、時間割に沿って、午前10時から午後3時まで活動します。様々な活動を通して集団生活への適応を促し、学校生活への復帰を支援するとともに、児童生徒の社会的自立を目指します。

●対象

市内在住の不登校の状況にある小中学生

●場所

クリエイティブセンター4階

ユースプラザとは

おおむね中学生から39歳までの子ども・若者が、不登校・ひきこもり・人間関係のストレスなど、生きづらさの早期解消を目指す場所です。

学校や仕事にはまだ行けないけれど、外出目的やほっとできる居場所として。テスト勉強や資格試験の勉強場として。学校や会社帰りにぐらりと寄って楽しく交流したり、愚痴を吐き出したり、気分転換の場として。目的によって時間や場所を分けて運営しているので、誰もが安心して過ごせます。

また、総合相談として、人間関係や家庭環境など日常の中で感じる悩みやストレスの支援も行っています。問題の改善や環境の変化に向けて、支援機関と連携して具体的な改善方法をご提案します。

市内5か所、どこでも無料で利用できます。ご家族からの相談も受け付けています。



ユースプラザEAST ちよい (choi)	【場所】総持寺いのち・愛・ゆめセンター別館 【電話】072-628-6993 【FAX】072-628-9736 【メール】choi@m-can.net 【開設日】火・水・木・金・土 (9:00~21:00)
ユースプラザWEST いばらきLOBBY	【場所】豊川いのち・愛・ゆめセンター分館 【電話】080-9607-5051 または 080-4973-3681 【メール】ibarakilobby@gmail.com 【開設日】火・水・木・金・土 (9:00~21:00)
ユースプラザSOUTH ぱーちスペース	【場所】沢良宜いのち・愛・ゆめセンター分館 【電話】072-655-3761 または 080-6385-0049 【メール】h-perch@hope.zaq.jp 【開設日】月・火・水・金・土 (9:00~21:00)
ユースプラザNORTH プラザ・あい	【場所】府営茨木安威住宅B-5棟103号室・B-22棟集会所 【電話】072-655-1821 【FAX】072-647-6617 【メール】plaza-ai@yarukimitekure.jp 【開設日】月・火・木・金・土 (9:00~21:00)
ユースプラザCENTER イント	【場所】茨木市立男女共生センターローズWAM 上中条青少年センター 【電話】080-1521-4624 【メール】ent@popongapon.com 【開設日】月・水・木・金・日 (9:00~21:00)



※イント以外、祝日はお休みです。

自分だけの人生を“じぶんらしく”生きるために

This way



あなたはいま「何を」「どんなふうに」
なやんでいますか？

That way



身近な人や社会とのつながり方は
見えていますか？

Another way



痛みのない変化や成長が起きるための
人や場所を探しているなら

一度「くろす」に来てみませんか？

まずはお電話で。

☎ 072-646-5526

(受付時間 10:00 ~ 18:00)
※ 火・日曜日、祝日は休所日

茨木市子ども・若者自立支援センター「くろす」



次なる
茨木へ。
茨木には、次がある。



対象者：15歳～39歳の子ども・若者とその保護者

プログラム

「くろす」では利用者ご本人さま・ご家族様の状況・状態に応じて様々な支援プログラムをご用意しております。
最適なプロセスで状態変化を促すためにも、まずは初回面談(予約制)をご利用ください。

相談支援(定期面談)

学校に行けない。外出できない。毎日もやもやしている。
様々なお悩みを解消するために、私達がサポートいたします。
状態良く日々を過ごす方法を一緒に探しましょう。

訪問支援 / 同行支援

「くろす」のサービスを利用いただくために、外出するための
準備や、方法について一緒に考えます。あなたのペースで、
無理のない外出を目指しましょう。

タイム・ラボ(居場所)

毎週木曜日に居場所プログラム「タイム・ラボ」を展開して
います。多種多様なプログラムを通じて遊び、学び、体感しな
がら、幸せな時間の過ごし方を見つけましょう。

グループカウンセリング

「睡眠」や「コミュニケーション」、「ストレス・コントロール」など、
安定した日常を送る上で必要なスキル、ノウハウを複数人での
カウンセリングを通じてお伝えします。

アクセス



茨木市子ども・若者自立支援センター「くろす」



いばらきし かたぎりちょう
茨木市片桐町4番7号

☎ 072-646-5526

✉ cross@popongapon.com

(火・日・祝日は休所日 / 受付時間10:00～18:00)

「くろす」は「茨木市子ども・若者支援地域協議会」の指定支援機関です。